

令和5年度大船渡市内海水浴場の開設について

1 趣旨

令和5年度の大船渡市内の海水浴場の取扱いについては、以下のとおりとする。

2 内容

(1) 各海水浴場の取り扱い

海水浴場	取扱い
綾里	開設する。
越喜来浪板	○開設期間：令和5年7月15日（土）～8月13日（日）
吉浜	開設しない。 （理由） 波打ち際近くの海中の砂が陸上に打ち上げられ、急傾斜となっているほか、多数の石の露出や新たな海中がれき等が確認されたことから、遊泳想定エリアの安全性確保が困難であるため。

※ 吉浜海水浴場のシャワー室は開設しない。

(2) 海水浴場開設式（安全祈願祭）

- ・日時：令和5年7月15日（土）午前10時（予定）
- ・場所：綾里海水浴場（大船渡市三陸町綾里字白浜地内）

※雨天時：綾里地区コミュニティ施設・綾姫ホール（大船渡市三陸町綾里字平館75-2）

3 備考

《所在地》

- ・綾里海水浴場：大船渡市三陸町綾里字白浜地内
- ・越喜来浪板海水浴場：大船渡市三陸町越喜来字浪板地内
- ・吉浜海水浴場：大船渡市三陸町吉浜字沖田地内